

## 家畜衛生情報

### 豚流行性下痢(PED)の侵入を防ぐため、 飼養衛生管理基準の遵守の徹底をお願いします。

平成25年10月以降、4月2日現在、18県243農場において豚流行性下痢の発生が確認され、約4万頭の子豚が死亡しています。

今回の発生は全国的で、飛び地的に発生しています。

その要因として

- ①発生地域のと畜場や農場への豚の出荷による車両の往来
- ②発生地域と共通の工事業者等の出入り
- ③発生地域の農場と同一の生産グループで車両等の往来

による伝播の可能性が指摘されています。

したがって、農場に立ち入る「人・物・車両など」の消毒の徹底が重要な管理ポイントとなることから、飼養衛生管理基準の遵守の徹底をお願いします。



PED を発症した子豚

PED の発生状況 (H26.4.2 現在)



異状の通報  
はこちらへ

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439
上田支所	0268-23-1630	松本	0263-47-3223
伊那	0265-72-2782	長野	026-226-0923
県庁園芸畜産課	026-235-7232		

# 畜産農家は飼養衛生管理基準を遵守し、関係者と連携して 本県における PED の侵入を阻止しよう！

<<PED の重要な管理ポイント.>>

## その1. 農場や畜舎出入口での消毒の徹底

- 農場へ出入りする際は、出入口で消毒を徹底するとともに、農場専用の衣服、長靴を着用し、病原体の侵入を防止しましょう。
- 農場へ出入りする車両は、タイヤハウス、運転席マット、車両全体の念入りの消毒を実施しましょう。

## その2. と畜場などへの搬入時の車両消毒の徹底

- と畜場等への搬入時は、荷台や運転席内部まで徹底した消毒を実施しましょう。

## その3. 異常豚発見時の早期通報

- 嘔吐や下痢などの PED を疑う異常豚を発見した場合は、ただちに最寄の家畜保健衛生所へ通報しましょう。

### 車両等消毒に係る消毒液の適正について

- PED ウイルスに効果のある消毒薬及び車両消毒への適正は以下のとおりです。
- 消毒薬の特性を踏まえ、適正な消毒薬を正しい濃度に希釈して用いてください。

		炭酸ナトリウム	ヨウ素系	塩素系	アルデヒド系	複合	逆性石けん
車体の洗浄		○	× (腐食)	× (腐食)	○	× (腐食)	○
	幌(おおい)	○	× (着色)	○	○	○	○
タイヤ		○	○	○	○	○	○
	タイヤハウス	○	× (腐食)	× (腐食)	○	× (腐食)	○
エンジンルーム		○	× (腐食)	× (腐食)	○	× (腐食)	○
コックピット	フロアマット	○	○	○	○	○	○
	ペダル類	○	× (腐食)	× (腐食)	○	× (腐食)	○
	その他 (金属を除く)	× (析出)	× (着色)	○	○	○	○
	その他(金属)	× (析出)	× (腐食)	× (腐食)	○	× (腐食)	○

具体的な使用方法については、家畜保健衛生所へお問い合わせください。